

平成26年度事業計画

目 次

1	「全国療育相談センター」の運営	1
2	「けやき歯科診療所」の運営	1
3	児童発達支援センター「中央愛児園」の運営	1
4	国庫補助事業	2
5	JKA 補助事業	3
6	日本宝くじ協会助成事業	5

はじめに

当財団が西早稲田を拠点として本格的に事業を開始してから43年目、南大塚に拠点を移して2年目に当たる。

この間、当財団は障害児とその家族の福祉の向上をめざして積極的に事業を展開してきた。

平成26年度についても関係父母団体との連携のもと、障害のある子供に対する社会理解の促進と福祉の向上を図るとともに、当財団が実施する福祉、医療、療育等を発展・拡充してまいりたい。

事業計画

1 「全国療育相談センター」の運営

障害のある子どもの状態と保護者の悩みや不安などを複数の診療科において総合的に判断し、今後の療育指針を導き出すための医療相談、心理相談、言語聴覚相談、福祉相談などを実施する。

また、肢体不自由児、精神・運動発達遅滞児(中央愛児園児を含む)に対し、個々の児の発達に併せた機能訓練及び言語聴覚療法等を実施する。

2 「けやき歯科診療所」の運営

地域の歯科医療機関で治療を受けることが困難な重度の障害児(者)に対し、専門チームによる歯科治療及び衛生相談を実施する。

3 児童発達支援センター「中央愛児園」の運営

未就学のダウン症、精神運動発達遅滞、発達障害などの子どもを対象に保育の中で日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができ

るよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うとともに、親子での通園を通じて、保護者に対しても実践的な育児指導を行う。

また、豊島区等の近隣地域在住の就学前幼児及び障害児を対象として、おもちゃ図書館「あいじえん」を開設(月2回)し、遊びの場を提供するとともに、おもちゃの無料貸し出しを行い、幅広く地域支援活動に努める。

4. 国庫補助事業

在宅心身障害児(者)療育事業等

(1) 在宅心身障害児(者)療育相談事業(関係団体と合同実施)

在宅の障害児(者)及び保護者に対し、医師、ケースワーカー等の療育に関する専門家並びに障害児を育てた経験豊かな保護者による相談及び療育指導を(目標15,000件以上)を行うとともに、児童相談所、福祉事務所、更生相談所、医療機関など関係機関への斡旋及び連絡等を行う。

(2) 在宅心身障害児(者)療育研修事業(関係団体実施)

在宅障害児(者)の保護者及びボランティアを対象として、保護者に対しては家庭における障害児(者)の療育、生活援助に役立つ知識・技術習得のための専門家による講義及び実技指導を内容とした保護者研修会を30回行い、ボランティアに対しては障害児(者)の療育に関する知識・技術修得のための専門家による講義及び実技指導研修会を10回全国各地で開催する。

(3) 母子家庭等自立促進基盤事業(関係団体実施)

母子家庭の母親及び寡婦を対象として、その自立促進を計るためのブロック別研修会を開催し、就労に必要な情報提供を行う。また、就労促進情報事業として民間企業経営者や社会福祉施設関係者など雇用者に対し、母子家庭への理解と認識を深めてもらうための連絡会議を実施する。

(4) 親子ふれあい療育キャンプ事業（関係団体実施）

障害のある子供との日常的な関わりが少ない父親との体験交流を中心に、障害別及び障害の垣根を越えた合同の療育キャンプを35回実施して、親と子の絆を深める。

5. J K A 補助事業

「福祉事業を行っている法人格を有さない団体に対し支援を行うことを本来事業の目的とする活動補助事業」

(1) 療育相談事業

全国療育相談センターに来所する障害児及び家族に対し、医師及び専門家による診断助言を与え、適切な療育指導を実施する。また、障害のある子供の自立を目指し、障害に基づく種々の困難を改善・克服するために必要な知識・技術を伝達するための療育指導書を作成して関係機関へ配布する。

(2) 治療訓練事業

全国療育相談センターに来所、心理・言語聴覚治療を要する障害児に対して、それぞれ治療訓練を実施する。

(3) 自閉症スペクトラム障害児に対する療育相談と親・関係者の支援事業

自閉症スペクトラム障害児に対し、年齢・発達段階に考慮したプログラムを作成し、個別の訓練を行うとともに、同程度の発達段階の障害児で構成したグループ訓練を行う。

並行して親・関係者に対しては対象障害児の情報を提供する。

(4) 指導誌(紙)の発行事業（関係団体実施）

在宅心身障害児(者)の保護者相互の交流を深めるためのさまざまな情報や日常必要な療育知識を掲載した会報を9誌、指導誌を1誌父母団体別に作成し、保護者及び関係機関に配布する。

(5) 無料検診事業（関係団体実施）

医療面だけでなく教育面をも含めた総合的な療育相談が必要な障害児(者)とその保護者に対し、専門家による治療教育相談会を全国6会場で開催するとともに、障害児を育てた経験豊かな保護者を相談員として委嘱して、日頃の悩みなどの相談に応じる。

(6) 集団指導(療育キャンプ)事業（関係団体実施）

集団生活が困難な障害児(者)に対し、集団生活になじめるよう、家族も参加して適切な指導のもとに1泊2日を8回、障害別の集団療育キャンプを実施して集中訓練を行う。

(7) 社会適応講座事業（関係団体実施）

病弱虚弱児に対し、社会適応、職場適応のための講習会を全国6会場で開催する。

(8) スポーツ振興事業（関係団体実施）

聴覚障害生徒及び視覚障害生徒の体位の向上と健全育成を図るためのスポーツ大会を全国規模で開催する。

- | | | |
|-----------------|-------|---------|
| ☆全国盲学校野球大会の開催 | (8月) | 神奈川県平塚市 |
| ☆全国聾学校卓球大会の開催 | (10月) | 滋賀県大津市 |
| ☆全国聾学校陸上競技大会の開催 | (11月) | 岩手県盛岡市 |

(9) 障害児(者)父母団体地域指導者養成研修会の開催事業

地域レベルでの障害児(者)父母団体の連携を促すための指導者研修及び競輪への理解を深めるための競輪講座を全国3か所で開催して、障害児(者)の福祉の向上を図る。

(10) 発達障害幼児に対する早期支援事業

発達障害の早期発見と早期支援が、その子供の予後に大きくプラスの影響を与えている。そこで、全国にある保育所・幼稚園の中から特定の保育所・幼稚園を3ヶ所指定して、医療・福祉・教育等の専門家チームによる訪問支援活動を実施するとともに、保育士・教諭に対して専門性向上のための研修会を合せて開催する。

また、子育てを支援するための「子育て支援情報誌」を4回作成し、全国の保育

所・幼稚園、子育て支援センター等に配布する。

(11) 被災者支援キャンプ事業（関係団体実施）

平成25年度まではキャンプ事業を行えない地域の対象者を東京に招き事業を行っていたが、平成26年度は被災地以外の難聴児及び親を対象にし、被災地を訪問し、交流を図る。

(12) 難聴児の親のための研修会（関係団体実施）

難聴児を持つ親に対し、聴覚障害に関わる専門家や成人した聴覚障害者による聴覚障害の正しい知識・理解を習得させ、聴覚児の生活環境を整えるための研修会を全国4ヶ所で開催する。

6. 日本宝くじ協会助成事業

宝くじドリームジャンボ絵本の作成・配布事業

幼児を対象にした「おもいやり」と「やさしさ」そして「勇気」の心を育てるための「宝くじドリームジャンボ絵本」を1,400セット作成し、全国の障害児保育等を実施する保育所等を対象に配布する。